# 皇室事項

**御祝電**

天皇陛下は、三月十七日アイルランド国の国祭日につき、同月十八日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

# 官庁報告

## 労　働

**争議行為の通知の公表について**

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第１項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の４第１項の規定に基づき、ジャルエクスプレス乗員組合から、羽田移転に伴う諸課題を解決すること（転居者に対し借上社宅制度を新設すること）等の要求に関して、平成23年３月23日以降、同組合の組合員が従事する株式会社ジャルエクスプレスの全職場（北海道、青森県、宮城県、秋田県、千葉県、東京都、新潟県、石川県、愛知県、大阪府、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県）において、争議行為を行う旨の通知があったので、同条第４項の規定に基づき公表する。

平成 23 年３月 18 日

厚生労働大臣　細川　律夫

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第１項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の４第１項の規定に基づき、ＫＤＤＩ労働組合から、年間一時金等の要求に関して、平成23年３月21日以降、同組合の組合員が従事する株式会社ＫＤＤＩテクニカルエンジニアリングサービスの全職場（北海道、宮城県、栃木県、埼玉県、東京都、石川県、愛知県、大阪府、広島県、山口県、香川県及び福岡県）において、争議行為を行う旨の通知があったので、同条第４項の規定に基づき公表する。

平成 23 年３月 18 日

厚生労働大臣　細川　律夫

**労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者の推薦について**

今般、島根労働局の関係労働者を代表する者梶川義雅の辞任の申出に伴い、労働保険審査官及び労働保険審査会法（昭和31年法律第126号）第５条及び同法施行令（昭和31年政令第248号）第２条第１項の規定に基づき、補欠の関係労働者を代表する者を指名いたしたいので、資格がある労働者の団体は、下記により関係労働者を代表する者の候補者を推薦されたい。

平成 23 年３月 18 日

厚生労働大臣　細川　律夫

記

１　推薦資格　労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和44年法律第84号）第３条に規定する労災保険に係る労働保険の保険関係の成立している事業に使用される労働者の加入している労働者の団体であって、島根労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。

２　推薦手続　推薦に当たっては、別紙様式による推薦書の正本及び副本に候補者の履歴書２部を添えて提出すること。

３　推薦締切日　平成23年３月30日

４　推薦書及び添付書類提出先　島根労働局労働基準部労災補償課

様式

平成　　年　　月　　日

厚生労働大臣　　殿

団体名及びその代表者名

印

参与候補者の推薦について

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者として、次の者を推薦します。

| 氏　名 | 年齢 | 所属団体名及びその地位 | 略歴 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |

㈱１　所属団体名及びその地位の欄には、その所属する団体及びその地位が二つ以上ある場合は、その全部を列挙して記入する。

２　略歴の欄には、被推薦者の所属し、又は所属していた団体における略歴を記入すること。

# 公　告

## 諮　事　項

### 工場財団

広島県呉市天応塩谷町１番６号**中国化薬株式会社**の工場財団に広島県江田島市江田島町小用五丁目１番１号中国化薬株式会社江田島工場の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成 23 年３月 18 日　　広島法務局呉支局

### 相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

**平成２２年（家）第７１３５２号**

東京都文京区後楽１丁目４番10号

申立人　独立行政法人住宅金融支援機構

本籍大阪市住之江区新北島７丁目２番、最後の住所大阪市住之江区平林南２丁目１番14―802号、死亡の場所大阪市住之江区、死亡年月日推定平成22年７月30日、出生の場所大阪市西成区、出生年月日昭和38年12月５日、職業不詳

被相続人　亡　今西　広宜

事務所大阪市北区西天満６丁目７番４号大阪弁護士ビル411

相続財産管理人　弁護士　坂東　功一

大阪家庭裁判所

**平成２３年（家）第７００５０号**

東京都文京区後楽１丁目４番10号

申立人　独立行政法人住宅金融支援機構

本籍大阪市西区九条３丁目15番地27、最後の住所大阪市西区境川１丁目５番27―605号、死亡の場所大阪市西区、死亡年月日平成22年４月３日、出生の場所大阪市西区、出生年月日昭和27年７月18日、職業不詳

被相続人　亡　中上　一也

事務所大阪市北区西天満５丁目１番３号南森町パークビル９階

相続財産管理人　弁護士　宮岡　恒子

大阪家庭裁判所

**平成２３年（家）第７００９３号**

大阪府東大阪市小若江１丁目９番40号

申立人　武村　雅司

本籍大阪府東大阪市小若江１丁目65番地１、最後の住所大阪府東大阪市小若江１丁目３番15号、死亡の場所大阪府東大阪市、死亡年月日推定平成22年７月25日、出生の場所大阪市東区、出生年月日昭和３年２月26日、職業不詳

被相続人　亡　稲澤　辰子

事務所大阪市北区西天満６丁目７番４号大阪弁護士ビル411

相続財産管理人　弁護士　坂東　功一

大阪家庭裁判所

**平成２３年（家）第７０１５８号**

大阪市生野区新今里７丁目８番３号

申立人　佐野　雅彦

本籍大阪市阿倍野区北畠３丁目28番地、最後の住所大阪市東成区大今里南２丁目20番３号クルーヴロジュマン今里、死亡の場所大阪市東成区、死亡年月日平成22年12月15日、出生の場所大阪市阿倍野区、出生年月日昭和24年12月８日、職業無職

被相続人　亡　津熊　葉子

事務所大阪市北区西天満５丁目１番３号南森町パークビル９階

相続財産管理人　弁護士　宮岡　恒子

大阪家庭裁判所

**平成２２年（家）第１７９８号**

神戸市長田区御屋敷通３丁目１番２―1101号

申立人　村田美智子

本籍神戸市長田区房王寺町１丁目14番地、最後の住所神戸市長田区房王寺町１丁目７番６号、死亡の場所神戸市長田区、死亡年月日平成22年４月５日、出生の場所神戸市生田区、出生年月日昭和35年12月29日、職業無職

被相続人　亡　村田　　実

事務所大阪市中央区北浜３丁目６番13号日土地淀屋橋ビル　弁護士法人淀屋橋・山上合同

相続財産管理人　弁護士　田積　　司

神戸家庭裁判所